

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異等の情報公表について（令和 7 年度実績）

地方独立行政法人大牟田市立病院

理事長 鳥村 拓司

公表日：令和 8 年 6 月 3 0 日

男女の賃金の差異 男性の賃金に対する女性の賃金の割合	
全労働者	62.9%
正規雇用者	67.0%
非正規雇用者	86.8%

- ・対象期間：令和 7 事業年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）
- ・賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、非課税通勤手当を除く。
- ・正規雇用者：常勤職員
- ・非正規雇用者：嘱託員、嘱託補助員、臨時職員、再雇用職員
- ・職員数：517 名（令和 8 年 3 月 31 日時点）正規雇用者 448 名 【女性】 302 名 【男性】 146 名
非正規雇用者 69 名 【女性】 59 名 【男性】 10 名
- ・平均年齢：40.15 歳（令和 8 年 3 月 31 日時点） 【女性】 39.27 歳 【男性】 42.19 歳
- ・その他の情報公開対象事項

対象事項	全労働者	正規雇用者	非正規雇用者
①女性管理職比率（令和 8 年 3 月 31 日時点）	34.5%	34.5%	—
②採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和 7 年度実績）	58.7%	53.7%	88.9%
③男女の平均勤続年数の差異（令和 8 年 3 月 31 日時点） 平均勤続年数（実績）女性：11 年 3 か月、男性：9 年 3 か月	121.2%	129.1%	176.8%

・補足説明

男女の賃金の差異が生じている主要因は、男性正規労働者に占める男性医師職員の割合が 34.0%（女性医師率 3.2%）と高く、男性の平均賃金を引き上げている結果、大きな差異が生じている。また、医師職を除いた男女の賃金の差異は 86.4%と男女間に大きな差異はなく、平均年齢、育児短時間勤務利用者の割合及び管理職に占める女性労働者の割合等の影響が考えられる。

その他、管理職に占める女性労働者の割合は 34.5%であるが、計画的登用の推進等により目標値 45.5%の達成を目指している。

・当院の取り組み等

女性がより活躍しやすい職場の醸成および仕事と育児の両立支援のため育児短時間勤務制度を導入している。また、育児短時間勤務制度の期限を法律で定められた「3 歳未満まで」から「小学校就学の始期に達するまで」（全職員）としている。その他、育児休業者に向けた「育休通信」を発行するなどの取り組みを行っている。